

公共建築物における木材の利用の促進に関する懇談会（第10回）

議事次第

日 時 令和5年3月8日（水）10:00～12:00

場 所 中央合同庁舎第2号館13階 官庁営繕部 会議室

1. 開 会
2. 議 事
 - 1) 木材利用の促進に関する最近の取組
 - 2) 木材利用の促進に関する令和5年度の取組
 - 3) その他
3. 閉 会

（配布資料）

- 資料 1－1 官庁営繕部における令和3年度の木造化・内装等の木質化の実績
- 資料 1－2 「積極的に木造化を促進する建築物」の範囲拡大による木造化の事例
- 資料 1－3 CLTパネルによる袖壁を用いた中規模庁舎の試設計例
- 資料 2－2 国土交通大学校 専門課程「木材利用推進研修」
- 資料 2－3 一部を木造化した中規模庁舎の試設計
- 資料 3－1 「木造計画・設計基準」及び同資料の主な改定内容
- 資 料 2 木材利用の促進に関する令和5年度の取組

（出席者）

委 員 大橋委員（座長）、河合委員、腰原委員、坂本委員、杉本委員、長谷見委員、林委員、安村委員

事務局 （国土交通省大臣官房官庁営繕部）

官庁営繕部長、大臣官房審議官、管理課長、計画課長、整備課長、設備・環境課長、管理課営繕企画官、整備課木材利用推進室長、設備・環境課企画専門官、整備課課長補佐、整備課木材利用推進室課長補佐、設備・環境課長設備防災・安全対策官

●委員

△事務局

1. 開 会

2. 議 事

1) 木材利用の促進に関する最近の取組

・事務局より、資料1-1～1-6を説明。

(資料1-1、1-2について)

●これからは低層にかぎらない建物も集計の対象となると思うが、見込みとして新営棟数の何割位が対象になりそうか。

△年度によって変動はあるが、規模が大きい建物になると、施設の機能面で木造化になじまない又は木造化が困難なものが比較的多くなるため、面積率ではあまり高くはならないと考えられる。

●ウッドショックの影響は官庁営繕部が行っている事業ではあるのか。

△木造化に関して、ウッドショックによって著しく支障が生じたという事例は当方では承知していない。

●最近では木造化した建物が多く建ってきているが、それなりの築年数が経過してきている。木造は木造にあったメンテナンスを行わなければならない、最初の5年、10年は大事な時期となる。最初のメンテナンスをどのように行うかで木造の印象は変わってくると思うが、メンテナンスに関する支援、技術的なサポートは考えられているか。

△官庁営繕部としては国の建物に関する技術的な保全指導をしていく必要があると承知している。現時点で木造化建物の保全等のフォローアップに今後取り組んで参りたい。

●民間では、木造化の検討をしたものの、予算の都合で再設計が必要となるなど、業務の負担になっている場合がある。詳細な設計に着手する前に、ある程度木造化の方向性に関する判断ができるような仕組みがあった方が良い。

△今後改定を考えている「木造計画・設計基準」では、設計着手の前に、木造化について検討するよう、計画段階の記載を充実させることを考えている。

●去年の建築基準法で木造が使いやすくなるような法改正があったため、どのように設計したらいいのかなど一般的な指針みたいなものを今後つくれると良い。

△今後、設計着手前の企画立案段階で木造化をどのように図るかということを整理していくことが重要と承知しており、検討して参りたい。

(資料1-3について)

●取得した構造評定はそのまま他の事例で使えるのか、国の整備だけで使えることになるのか。

△今回取得の構造評定は任意の一般評定となっており、他の具体的な施設整備でそのまま使用することはできないが、参照していただく実施主体は限定せず、誰でも参考としていただくことは可能。個別の設計では、建築主事等と協議して、必要があればそれぞれで評定を取得していただくことになるが、評定取得までのプロセスはそのまま参考としていただくことができると考えている。

●この評定はプラン認定で、同一のプランであればどこに建てても良いかということか。

△本試設計例は架空の敷地を想定して設計を行ったものであり、評定についても実

際的设计でこれを用いることはできない。

(資料1-5について)

- 平面混構造などの場合に、木造部分が大きく振られることになり、加速度が大きくなるので、地震力など外力の分布をはじめ、構造計算の方法について、注意喚起が必要。
 - 本来の趣旨が木材の利用なのであれば、必ずしも目に見える部分の木質化を図るということではなく目に見えない部分に木を利用することのアピールも大切ではないか。
- △本試設計は標準型ではなく、あくまで参考例との考え。国の事業の場合コスト面での事情もあり、必ず多くの量を使うということは難しく、木を見せることも重要と認識。

(資料1-6について)

- 木造はコンクリートのような一体の躯体ではないため、すきま風に十分な注意が必要。部材間の接点からすきま風が入ると温熱環境の低下につながることから、すきま風に関する留意点も必要と考える。
 - 木造でも、戸建て住宅の場合は、気密性や断熱性、結露防止など、一定の標準的な考えがまとまってきているが、規模が大きいものについてどうするか、新たな課題もあると感じるが、気密性の測り方等、資料はいろいろあるので、参考とすると良い。
- △確認し、記載を検討する。
- ・事務局より、資料2を説明。

2) 木材利用の促進に関する令和5年度の実施

- ・事務局より、資料2を説明。

3) その他

- 木造の普及に当たり、地方での取組が今後増えてほしい。学校建築での取組は増えてきているが、地方の方に今回のような情報が届くように取り組んでもらいたい。
- △承知した。
- 木造化に取り組んだ国の実績は、世の中にはどのようにPRをしているのか。
- △本資料での説明は官庁営繕部だけの取組だが、国全体の取組が取りまとめられ、公表される予定。
- 出席している委員会などでは資料を見ることがあるが、世の中では国がやっているいろいろな事例を見ることがあまりない印象。
- △木造化した国の建築物を身近に感じてもらえるよう取り組みたい。

3. 閉会

以上